

# 第1章

## 野洲市環境基本計画のビジョン

1. 総合ビジョンと分野別ビジョン
2. 地域の問題・課題
3. 指標と目標
4. プロジェクトとしてとりあげなかつた  
問題の考え方



## 1.

# 総合ビジョンと分野別ビジョン

## 総合ビジョン

<< VISION

### ～命の水、育む緑、安心のまち野洲～

南には近江富士をはじめ、水の源となる山々。北には水鳥がさんざめくびわ湖。東と西には豊かな水をたたえる日野川・野洲川に、ビワマスがおどっている。川辺の森は緑の回廊をつくり、鎮守の森には小鳥がさえずり、里中を流れるせせらぎには魚たちが銀鱗を輝かせ、いろんな生きものが住み、子どもたちの声がはじける。

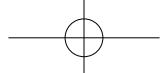
地球環境への高い市民意識によって、安心して歩ける緑豊かな道がつくられ、市民は安易にマイカーを利用せず、乗合バスや自転車がゆったりと走っている。生ごみも農業に有効利用され、生産者と消費者が意見を交換しつつ、減農薬、有機野菜など身体にやさしい食材が供給されている。

企業・商店は市民と協力して、環境を大切にした暮らしを推し進めている。また太陽光をはじめ自然エネルギーが多く利用されている。

緑と水のまち野洲は、自然と人々の命が共に輝き響きあっており、人々はお互いを大切にし、安心して暮らしている。このような野洲のまちは、多くの人が訪れ、賑わい、癒されて帰っていく。まさに、21世紀にふさわしい「人の住むまち」である。

#### ◆総合ビジョンと分野別ビジョンとの関係……

総合ビジョンは、10年後～四半世紀後の野洲市の将来像を表しています。市民が、環境を大切にした暮らしを営み、すばらしい知恵や知識を次世代へとつなげ、共に幸せを感じるまちをひとりひとりが創りあげます。まちの環境の構成要素である、自然分野、ごみ・資源分野、まち・くらし分野には、各々ビジョンを設定し、より具体的なビジョンを提示します。



## 分野別ビジョン

<< VISION

### ◆自然分野

～山や森、川や湖が輝く、水と緑のまち～

南に三上山、妙光寺山、鏡山などの水源の山々、北はカイツブリやたくさんの水鳥が浮かぶ琵琶湖、東西は鈴鹿連峰に流れを発した豊かな水量の日野川と野洲川に四方を囲まれたまち野洲市。湖と川を行き来するビワマスは自然ゆたかな野洲市の象徴である。

川辺の森は山から湖まで連なり、まちなかの豊かな樹林帯とともに緑の回廊をなす。鎮守の森は鳥のさえずりが心地よく、里中にはせせらぎが流れ、子ども達の元気な声が聞こえる。肥沃なデルタ地帯は、四季折々の季節の香りを届け、琵琶湖の新鮮な魚や蜆とともに、とれたての食材を市民に提供する。野洲市は、命が輝き響き合い、自然と人間のつながりが実感できるまちである。

### ◆ごみ・資源分野

～資源を活かし、モノの命を大切にするまち～

地球環境に关心の高い市民の意識を反映して市民はマイカー離れが進み、BDF 燃料で走るバスを利用し、自転車をよく利用している。生ごみも再び命を与えられて有機農業の重要な資源として 100% 活用され、命にやさしい野菜や果物が健康な市民を育んでいる。

商店も市民とともにごみを出さない活動に徹していて古い家具・日用品も再び命を与えられて活用される。

太陽光利用が市民レベルでも進み、ソーラーシステムを上げる家が目立ち、小型風力発電プロペラが陽光にキラキラ輝いている。

まちはごみ一つないさわやかさで来訪者を迎えてくれる。

### ◆まち・くらし分野

～誰もが安心してゆっくり暮らせる、  
うるおいとにぎわいのあるまち～

きれいな水がいつも家のそばを流れ、魚が泳ぎ、そこで子どもが裸足で遊んでいる。コンクリートではない川に、皆が親しみをもっている。ごみを出さずに買物ができる、安心して歩けて、車なしでも、バスや自転車で移動ができる。道や建物などにも、豊かな緑がある。

住民と、会社や工場の人たちとが交流をもち、共に環境のことを考えている。緑の中を子どもが学校に通い、その緑の道を自転車で走れば、水の澄んだ琵琶湖まで行き着く。

家庭排水や農業排水は、直接琵琶湖に流れ込まない工夫がされている。野洲の無農薬野菜や米を、野洲で買うことができ、誰もが農業や漁業の経験ができる。野洲にあるものが野洲の人たちによって大切にされ、子どももお年寄りも安心して暮らせる。春の三上山山頂からは、琵琶湖と緑地と菜の花畑とが織りなす美しい眺望がある。



## 2.

## 地域の問題・課題

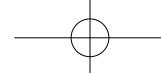
## ◆自然分野

## 自分たちが感じる地域の問題

山	<ul style="list-style-type: none"> <li>●森林の経済的価値が低下し、利活用ができていないので、山が荒廃した。</li> <li>●水源としての大さに気づかないまま、山や緑の開発がなされている。</li> </ul>
平地の緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>●街なかや旧中主地域に緑が少ない。</li> <li>●河畔林が減少している。</li> </ul>
農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農地が減少し、荒廃しているところが増えた。</li> <li>●農薬の使用や濁水の流出など、環境への取り組みが不十分。</li> </ul>
水	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水路がコンクリート化されている。</li> <li>●水辺の植物が減少し、在来魚の生息場所がなくなっている。</li> <li>●河川・琵琶湖の水質が悪化している。</li> <li>●川の水量が少なく、湧き水も減った。</li> </ul>
生態系	<ul style="list-style-type: none"> <li>●内湖の埋め立てによって琵琶湖の水質と生態系を悪化させた。</li> <li>●外来生物が増加し、固有種が減少した。</li> </ul>
自然とのかかわり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自然が体験学習の場として活かされていない。</li> <li>●自然が住民の生活から離れてしまった。</li> <li>●自然への関心が薄くなっている。</li> </ul>
雑木・雑草	<ul style="list-style-type: none"> <li>●三上山、河川周辺、道路に雑木、雑草が多い。</li> </ul>

## 自分たちが選んだ改善すべき課題

山	<ul style="list-style-type: none"> <li>●山の自然が持つ価値、役割の認識を高める。</li> <li>●自然に関する案内人の人材を増やす。</li> <li>●不法投棄を減らす。</li> <li>●山を手入れし、管理する人を増やし、組織化する。</li> <li>●地産地消をすすめるため、生産、商品開発の人材やシステムを作る。</li> </ul>
平地の緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>●緑化の意義を共有し、緑を大切にしたまちづくりを目指す。</li> <li>●残された緑地を守るとともに、森林の復活に努める。</li> <li>●河畔林の意義を共有し、用地の確保、維持管理について、市民、自治会の理解を得る。</li> </ul>



農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境に配慮した農業に取り組む。</li> <li>●農業濁水を減らす。</li> <li>●地産地消の推進。</li> </ul>
水	<ul style="list-style-type: none"> <li>●きれいな水の流れる川の復活を通した人づくり、まちづくり。</li> </ul>
生態系	<ul style="list-style-type: none"> <li>●葦群落を増やして、在来魚と生態系の復活に取り組む。</li> <li>●内湖を造ることで、琵琶湖への濁水流入を減少させるとともに、湖岸生態系を復活させる。</li> </ul>
自然とのかかわり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもや市民が自然の不思議さや有用性に触れ、学習や、楽しめる場所として自然を活かした最小限の整備をし、活用する。</li> <li>●環境と健康について理解を深める。</li> </ul>

## 市の取り組み

河川・琵琶湖	<ul style="list-style-type: none"> <li>●下水道整備による水洗化の普及支援 (下水道普及率：99.4% (平成18年4月1日現在)) 下水道接続の際、水洗トイレへの改造費に対して補助金を支給・利息の一部を補充(別途、条件があります)。</li> <li>●合併浄化槽の設置補助 下水道施設が使用できない区域について、住宅用合併浄化槽の設置費用の補助を行っています。</li> <li>●河川愛護活動の推進 自治会の河川清掃活動への活動支援。</li> <li>●生き物の住める農業排水路の整備、ゆりかご水田の実施など 生態系に配慮した農業排水路を整備しています。また、県が行う、魚が遡上し繁殖場所を確保する「ゆりかご水田事業」に協力しています。</li> <li>●あやめ浜再生対策事業 あやめ浜の水質浄化対策、環境保全啓発イベントの開催。</li> <li>●湖岸の美化推進 ビーチクリーナーと美化推進事業により、砂浜と湖岸周辺の定期的な清掃を実施。</li> </ul>
里山・森林	<ul style="list-style-type: none"> <li>●森林ボランティアの活動支援 ボランティアが行う枝打ち、下草刈りなどの作業について支援しています。</li> <li>●植樹の推進 里山でコブシやヤマモモなど広葉樹の植林を推進し、森林の持つ多面的な機能の保全に努めています。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「緑の少年団」活動の支援…………… 山や森林など緑に関する自然学習や愛護活動などを行っている「緑の少年団」の活動を支援しています。</li> </ul>
農用地	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境配慮型農業の推進…………… 化学肥料や農薬の使用量を50%以下に削減した農産物に対し、県で認証する「環境こだわり農業」、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づいた農業を実践する農業者が認定される「エコファーマー」を推進しています。 また、濁水流出防止の啓発も行っています。</li> <li>●農地・水・環境保全向上対策の推進…………… 地域全体の共同活動として取り組む農地の保全管理と環境保全活動を県とともに支援します。</li> <li>●野洲川田園空間博物館事業の実施…………… 地域に点在する有形無形の資源を展示物に見立て、地域全体を博物館と見なし、地域の魅力発見とその保全復元、都市との交流、自然体験学習などの活動を目指しています。</li> <li>●学校給食へ地域農産物の積極的な活用の推進…………… 市内産の米、春菊、ねぎ、きゅうり、かぶら、にんじんなどを学校給食の食材として積極的に使用しています。</li> </ul>
まちなかの緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「野洲市の生活環境を守り育てる条例」による開発行為時の緑地の確保の推進… 条例により工場や店舗などの新規開発行為の際に開発面積に応じた緑地の確保について規定しています。</li> <li>●公共施設への雨水利用設備や地下浸透施設の導入…………… 市役所やコミュニティーセンターでは、雨水利用設備や地下浸透施設を導入しています。</li> </ul>
美化活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内一斉清掃活動への支援…自治会の清掃活動への活動支援。</li> <li>●ボランティア清掃活動の支援…………… ボランティアによる清掃活動で収集したごみのクリーンセンターへの搬入手数料を免除。</li> <li>●不法投棄監視員の設置・クリーンパトロールの実施…………… 各学区2人の不法投棄監視員を委嘱し、不法投棄ごみの早期発見に努めています。また、不法投棄が拡大しないようクリーンパトロールを行い、きれいなまちづくりを推進しています。</li> </ul>
環境測定	<ul style="list-style-type: none"> <li>●河川や地下水の水質調査、地下水の有害物質調査</li> <li>●工場や事業所の排ガス中のダイオキシン調査、土壤中のダイオキシン調査</li> <li>●大気環境調査 ●悪臭調査 ●道路交通にともなう騒音・振動調査</li> <li>●大気中アスベスト（石綿）調査</li> </ul>

## 課題解決・ビジョン実現のためのプロジェクト

### ・「おらが川」人が親しめるきれいな川づくり

☞川づくりの仲間を増やし、川を親しみやすく、きれいにします。そうすることで琵琶湖がきれいになります。野洲川、日野川、家棟川などがビワマスが行き交う川になることを目指します。

### ・野洲の里山の自然に触れよう、知ろう

☞野洲の里山の保全に努めます。また、里山の自然を子どもや市民が直接触れられる自然観察・体験学習の場として活用します。

### ・野洲の自然を次世代につなぐ「自然案内人」を増やそう

☞野洲市の自然環境に関して、「啓発活動」と「自然案内」のできる人材を育成します。

### ・山の木を活用し、市民の手で野洲の山を守ろう

☞山の手入れをする人手の確保・育成を目指します。また、山の木を活用し、有効利用することで地産地消の拡大を図ります。

### ・葦地帯をみんなで増やそう

☞葦地帯を増やし、在来魚の生息場所を拡大することによって、琵琶湖本来の健全な生態系の復活を図ります。また、葦群落の保全活動によって、市民の琵琶湖環境保全意識を啓発します。

### ・琵琶湖を身近なものにしよう

☞市民が琵琶湖の環境と自然の生態系の大切さを理解することで、湖の環境保全の推進を図ります。

### ・内湖の復活で琵琶湖を守ろう

☞琵琶湖独特の生態系を形成していた生物生息空間を取り戻すとともに、河川からの濁水が直接琵琶湖へ流入することを抑制し、湖の水質浄化を図ります。

### ・まちなかの緑ボリュームアップ大作戦

☞市内の拠点施設について緑化を拡大し、緑の潤いのあるまちづくりを目指し、環境都市としてのイメージアップを図ります。

### ・河畔林の再生

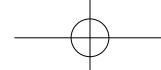
☞河畔林の再生を通じて、温暖化抑制、豊かな自然環境の整備、市民への自然(緑)環境の提供を図ります。

### ・鎮守の森再生

☞鎮守の森の再生を通じて、温暖化抑制、豊かな自然環境の整備、地域文化の復活を目指し、地域の緑の保全を推進します。

### ・環境保全型農業推進計画

☞環境に配慮した農業技術の普及で環境への負荷を低減し、生産者の意識向上と消費者の意識改革によって安全安心な作物の生産を目指します。



## ◆ごみ・資源分野

### 自分たちが感じる地域の問題

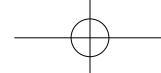
街なかのごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園・道路にごみが散在している。</li> <li>●ごみの不法投棄が多い。</li> <li>●野焼きが多い。</li> </ul>
ごみの発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多くの食品がごみになっている。</li> <li>●生ごみの活用が不十分である。</li> <li>●廃食油が焼却されていたり、下水に流されている。</li> <li>●物が大切にされず、使えるものでも廃棄されている。</li> <li>●量り売りの店がほとんどなく、過剰包装などで家庭ごみが増加している。</li> </ul>
地球温暖化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地球温暖化に関心が低く、理解者が少ない。</li> <li>●野洲市でも資源エネルギーの消費が増え、地球温暖化を誘発する二酸化炭素等の排出量が増えている。</li> </ul>

### 自分たちが選んだ改善すべき課題

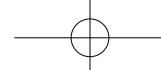
ごみの発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>●焼却炉のカロリーバランスを考慮しつつ、生ごみを焼却せず、資源として活用する。</li> <li>●廃食油を BDF 燃料化する。</li> <li>●使用可能な物の再使用を広める。</li> <li>●簡素な包装の商品や商店、量り売りを行う店を応援する消費者を増やす。</li> </ul>
地球温暖化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多くの人たちに重要性を伝え、関心を高め、活動参加者を増やす。</li> <li>●資源エネルギーの節約や効率的な利用をすすめ、温暖化効果ガスの排出量を減らす。</li> </ul>

### 市の取り組み

清掃・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内一斉清掃活動……… 散在性ごみ対策の一環として「ごみゼロ大作戦」(基準日 5 月 30 日) を琵琶湖岸で実施しています。また、県の「びわ湖を美しくする運動」(基準日 7 月 1 日) 及び「県下一斉清掃」(基準日 12 月 1 日) の一環として、「野洲市一斉清掃運動(夏季・冬季)」をそれぞれ市民・企業・各種団体の方々とともに実行っています。</li> <li>●不法投棄監視員の設置・クリーンパトロールの実施……… 各学区 2 人の不法投棄監視員を委嘱し、不法投棄ごみの早期発見に努めています。また、不法投棄が拡大しないようクリーンパトロールを行い、きれいなまちづくりを推進しています。</li> <li>●環境学習会(出前講座)の開催……… ごみの出し方や省エネルギーの取り組みなど、身近な環境問題について理解していただくため、自治会や団体などを対象に「環境学習会(出前講座)」を開催しています。</li> </ul>
-------	---



ごみ減量・リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生ごみ減量化の推進……… 生ごみの減量化のため、コンポスト及び生ごみ処理機を購入する費用の一部補助により、生ごみの資源化によるごみ減量の推進を図っています。</li> <li>●資源ごみの分別回収の実施……… 野洲市では資源ごみの分別回収に努めています。現在、古紙・古布類、空カン・金属類、空きビン、ペットボトル、プラスチック容器類を資源ごみとして回収しています</li> <li>●「ごみ分別名人」の配布……… ごみ分別の基準を分かりやすくし、誰でも資源の有効利用に取り組めるようごみ分別の案内誌「ごみ分別名人」を製作し、市内の全世帯に配布しています。</li> <li>●フリーマーケットの開催と「交換銀行」の運営……… ごみ減量のため市の施設などでのフリーマーケットの開催や支援をしています。また、広報に不用品の交換情報を掲載し、不用品の交換・再利用を支援しています。</li> </ul>
率先行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●グリーン購入ネットワーク・滋賀県グリーン購入ネットワークへの加入……… グリーン購入ネットワーク (<a href="http://www.gpn.jp">http://www.gpn.jp</a>) は、グリーン購入の取り組みを進めるため、平成 8 年 2 月に設立された企業・行政・消費者のネットワークで、ネットワークに加入することで、グリーン購入に必要な情報を入手できるようになっています。 野洲市はこのネットワーク及び県内の同趣旨のネットワークである滋賀県グリーン購入ネットワークに加入し、オフィス内でのグリーン購入を進めています。</li> </ul>
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅用太陽光発電システムの設置推進……… 住宅用太陽光発電システムの設置支援を行い、自然エネルギーの普及拡大を図っています。平成 18 年末までに市内で約 1,300kW の太陽光発電システムが稼動しています。</li> <li>●使用済み天ぷら油の回収とバイオディーゼル燃料 (BDF) の利用……… 市役所や市内のコミュニティセンターなどに使用済み天ぷら油の回収ボックスを設置し、家庭から出る使用済み天ぷら油を回収しています。廃食油を精製した燃料 (BDF) は、公用トラック (エコライフ推進車) の燃料として利用しています。</li> <li>●自然エネルギーの積極的な導入の推進……… 市の施設への自然エネルギーの積極的な導入を進めています。これまで、野洲図書館や市役所庁舎、幼稚園、保育園、小学校、コミュニティセンターなどにパネルの最大発電出力容量で 250kW 以上を設置してきました。また、小学校への小型風力発電設備の設置も行っています。</li> <li>●「スマイル・エナジー・ビジョン」「野洲市地域省エネルギービジョン」の策定</li> <li>●野洲版地域 ISO 「樂<sup>2</sup>エコ・トライ」の推進……… 省・新エネルギーの取り組みを、グループや企業で無理せず楽しみながら継続して実践することにより、省・新エネルギー文化の創造とコミュニティーの育成を図るため、野洲版地域 ISO 「樂<sup>2</sup>エコ・トライ」を推進しています。</li> </ul>



## 課題解決・ビジョン実現のためのプロジェクト

### ・みんなで進める環境学習

☞省エネによる環境負荷の低減と節約の実践、創エネによる新エネ、自然エネ導入の道付け、環境家計簿の導入・実践（意識改革）を目指します。

### ・生ごみ資源化システムづくり

☞生ごみの有効利用を図るため、バイオマス等の生ごみ資源化の取り組み事例を検討します。

### ・天ぷら油を捨てずにエネルギー（BDF）化しよう

☞廃食油の効率的な回収方法と BDF 燃料の利用拡大を含めた廃食油の循環利用を進めます。

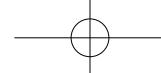
### ・お得で楽しいリユースステーションをつくろう

☞不要となった物を再使用できる展示スペースや施設整備の方針を検討し、資源の有効活用をめざします。

### ・「こんなエコな店あるよ！」ガイドブック作成事業

☞簡易包装やはかり売り採用店舗を増やします。エコロジーな取り組みをしている店を応援します。





## ◆まち・くらし分野

### 自分たちが感じる地域の問題

交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通渋滞がひどくなった。</li> <li>●自動車が多すぎる。</li> <li>●自動車が大型化している。</li> <li>●自家用車利用への偏重が、交通弱者の移動手段の選択を狭めている。</li> <li>●公共交通の使い勝手が悪く、利用者少ない。</li> <li>●歩行者や自転車にとって不安（道路が狭い、バリアフリーになっていない等）。</li> <li>●交通事故が増えている。</li> </ul>
景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>●古くからある町並みや農村風景が変わってきた。</li> <li>●視界を妨げる背の高い建物が増えた。</li> </ul>
街	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共施設の位置がばらばらで車がないと行けない。</li> <li>●住宅地と工場が混在している。</li> </ul>
大気	<ul style="list-style-type: none"> <li>●工場、野焼き、自動車等によって大気汚染や二酸化炭素の排出が進んでいる。</li> </ul>
商店	<ul style="list-style-type: none"> <li>●駅前や商店街の活気が低下している。</li> <li>●マイバックを持って買い物をする人が少ない。</li> <li>●買い物をするとごみが多くて困る。</li> <li>●買い物袋持参加者が少ないなど、ごみの出ない買い物方に取り組む人が少ない。</li> <li>●売り手と買い手との間のコミュニケーションが少ない。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者が事業所全体の環境に関わる事柄を把握できていない。</li> <li>●事業所ごとの、環境問題への取り組みの格差が広がっている。</li> <li>●環境マネジメントシステムの導入が停滞している。</li> <li>●企業活動にともなう住民からの苦情が減らない。企業不信がなくならない。</li> <li>●企業の環境活動がなかなか評価してもらえない。</li> </ul>
全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境活動がなかなか広がらない。環境活動がばらばらに行われている。一時の活動や特定の人だけに限られる。</li> </ul>

### 自分たちが選んだ改善すべき課題

交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●エコドライブ・安全走行の定着。</li> <li>●自家用車に依存しなくても移動できる地域づくり。</li> <li>●公共交通への関心を高めるとともに、公共交通を利用しやすい仕組みを作る。</li> </ul>
----	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な公共交通機関を組み立てる一環として、自転車利用の促進と徒歩による移動の安全性と快適性を向上させる。</li> </ul>
景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>●景観という共有財産への共通認識と再評価を行い、野洲ならではの景観残し・風景づくりを通してまちへの愛着を増す。</li> </ul>
商店	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人にぎわう仕掛けをつくる。</li> <li>●ごみの出ない売り方、買い方を広める。</li> <li>●ごみの出ない暮らしの良さを広める。</li> <li>●売り手と買い手との間のコミュニケーションを構築し、にぎわいをまちに取り戻す。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業場の基礎資料作成。</li> <li>●大企業も中小事業所も環境意識や環境保全への取り組みを向上させる。</li> <li>●マネジメントシステムの導入促進（エコアクション21、野洲の事業所版環境ISO）</li> <li>●公害防止。</li> <li>●企業活動にともなう住民からの苦情を減らす。</li> <li>●市民と企業の間で信頼関係を醸成する。情報公開と市民との交流。</li> </ul>
全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境活動を地域に広める。</li> <li>●環境活動を行う人や団体の連携を進める。</li> <li>●一人でも多くの人が暮らし方を見直す。</li> <li>●楽しく活動。長続きさせる。</li> </ul>

## 市の取り組み

コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自治会の環境保全活動活性化の支援……… 住環境の保全のための施設整備や備品購入、また家庭や地域における省・新エネルギー等に関する取り組みを支援しています。</li> </ul>
環境教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「エコスクール」の推進……… 市内の小学校・中学校では平成10年度からエコスクール事業に取り組んでいます。これは、環境保全を意識した実践的な活動を通じて、子どもたちの環境に対する関心や知識を深め、豊かな感性を高めるためのもので、理科、生活科の時間や特別活動などとして行っています。内容は、主に美化清掃、ごみの資源化（教材活用）、ごみ分別の実践、コンポストで堆肥化、植物や野菜栽培（ケナフの観察・栽培・活用も含む）、などが中心ですが、学校によっては、学外での環境学習（クリーンセンター・浄水場の見学、地域のごみ集積所調査、河川調査、琵琶湖フローティングスクール参加）や校内ビオトープ（篠原小：ドングリ山、野洲北中：水辺のビオトープ）などの活動も行われています。</li> <li>●学校ISOを市内の全小中学校で実施……… 校内で発生する環境負荷を削減するため、児童・生徒が自ら目標を定め、環境負荷低減に取り組み、評価・見直しを行う一連のプログラムを普及、支援しています。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育研究所において教員対象の環境教育講座を実施し、教員の環境教育能力の向上に努めています。</li> <li>●学校給食での地産地消の推進……… 市内産の米、春菊、ねぎ、きゅうり、かぶら、にんじんなどを学校給食の食材として積極的に使用しています。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●工業振興条例による助成……… 「野洲市工業振興条例」に基づき、環境負荷低減設備を導入しようとする事業者に対し、その費用の一部を補助しています。また、EMS（環境マネジメントシステム）の認証を受けようとする事業所に対し、登録審査料の助成も行っています。</li> </ul>
景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「全国ふるさと富士サミット」の開催……… 地域で親しまれている「ふるさと富士」を全国に広め、地域の活性化に役立てるため平成19年「全国ふるさと富士サミット」を開催します。またこの会議に向け、平成18年は「ふるさと富士シンポジウム」を開催しました。</li> </ul>
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「野洲市交通バリアフリー特定事業計画」の策定・推進……… 「野洲市交通バリアフリー特定事業計画」を策定し、歩道の横断勾配の解消や車道との交差地点における段差の解消に努めています。</li> <li>●市内循環バスの運行……… 市内4路線を運行し、すべてのコースで「野洲駅」「アルプラザ」「野洲病院」「市役所本庁舎」に行けます。また、70歳以上の市民の方、障害者の方は無料で利用できます。</li> </ul>



## 課題解決・ビジョン実現のためのプロジェクト

### ・一人ひとりが自動車社会を見直す「エコドライブ活動」

☞市民が楽しみながらエコドライブを推進し、自分で取り組める環境負荷削減策を実施します。二酸化炭素の排出量削減につなげ、地球温暖化防止に寄与します。

### ・バス利用大作戦

☞公共交通の利用促進を目指し、人の行動マップをつくり交通機関ごとの役割分担と連携を考えます。その上で、社会実験の実施を目指します。

### ・自動車を利用しなくとも、安心安全安価でクリーンな市内移動が楽しめる交通体系整備

☞これまで環境フェスタで作成された環境点検マップなどを参考に歩きやすいあるいは自転車で走りやすい道路やまちをつくる活動を行います。

### ・きらりと光る野洲の自然、まち、人応援プロジェクト

☞環境について頑張って取り組みを行っている人や事業所、団体を評価し応援します。またその取り組みを広く公表することで他の参考としてもらいます。

### ・ごみを出さない売り方・買い方が広がるまち

☞ごみを出さない売り方・買い方を広めます。売り手、買い手、生産者、地域住民同士のコミュニケーションを促進し、地域のものは地域で消費することを促進します。

### ・「環境共育支援ネットやす」の設立と運営

☞自治会、市民、園児、小・中学生が環境について学べるようにします。また、環境活動をネットワーク化し、効果の拡大を図ります

### ・事業所環境保全取り組み向上プロジェクト

☞環境保全活動参加事業所を増やし、事業所全体の活動の底上げを図ります。そのことを通じて、環境事故の未然防止を目指し、温暖化防止・省資源などの実効を上げます。また、地域とのコミュニケーションの向上を図り、事業者と市民の間の信頼関係を構築します。

### ・三上山をはじめとする、野洲ならではの景観を守り育てよう

☞野洲市のシンボルでもある三上山と調和する街並み景観、琵琶湖や河川の水辺、田園など「野洲ならでは」の景観を残し、活用することで、野洲市が「住み続けたいまち」「住みたくなるまち」であり続けることを目指します。

## 分野横断的な市の取り組み

環境に関する取り組みとして、野洲市では、以下に示すような総合的な取り組みを実施しているほか、分野ごとの取り組みを実施しています。しかしながら、まだ、環境に関して、改善すべき様々な問題点が残っています。

### ・環境自治体会議への加入

「環境自治体会議」は、自治体の首長が呼びかけ人となり、やさしさとゆとりが結ぶ都市農村ネットワーキング協会とアースデイ日本・東京連絡所 (<http://www.jca.apc.org/earthday/>) が協力して平成4年から開催されています。目的は、環境自治体のあり方に関心を持つ地方公共団体の長を中心として、その議員、職員などが市民や研究者とともに、環境政策全般について討論や研究、交流をすることです。

旧野洲町も平成9年に加入し、他市町村との情報交換などを通して環境政策に役立てています。平成13年5月には、第9回環境自治体会議「びわこ会議」が旧野洲町と旧新旭町の合同で行われ、旧野洲町では新エネルギー利用に関する分科会が開催されました。

### ・ISO14001認証取得

旧野洲町では、平成13年3月にISO14001の認証を取得しました。そして、野洲市でも、平成17年3月にISO14001の認証を取得し、環境への影響を配慮した施策・事業を展開しています。

### ・広報等での環境啓発

野洲市では、『広報やす』に環境コーナー「はじめなきや」を設け、毎月身近な環境情報を掲載しています。内容は自然や省エネ、新エネルギー、リサイクル、住環境、ごみ問題、公害問題など多岐にわたっています。

### ・エコライフ活動促進事業の推進

自治会が自主的に取り組まれるごみ減量・省エネルギー等のエコライフ活動の支援を行っています。また、エコライフ活動推進協議会において、市民が取り組むごみ減量、リサイクルの推進、水環境の保全、省エネルギー推進の活動を支援しています。

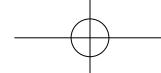
### ・野洲市地域省エネルギー・ビジョンの策定

野洲市では、これまで『人権と環境を土台に生きる意味が実感できる社会』を基本理念とし、人権、環境、協働を3つの柱としたまちづくりを進めてきました。そして、環境における中心軸を「エネルギー」と位置づけ、平成12年には(旧)野洲町地域新エネルギー・ビジョン「スマイル・エナジー・ビジョン」を策定し、新エネルギーの普及促進に努めてきました。

そして、地球温暖化の原因、二酸化炭素削減に向けた取り組みを円滑化し、京都議定書の目標達成に向けた地域からの貢献を果たしていくためには、これまで進めてきた新エネルギー普及促進とあわせて、省エネルギー運動の加速的な推進を図るため、市民・事業者・行政の取り組みを定めています。

### ・日本の環境首都コンテストへの参加

野洲市では、総合的な環境行政について切磋琢磨する「日本の環境首都コンテスト」に毎年参加しています。



### 3.

## 指標と目標

計画がめざす野洲市を確実に創り出していくためには、ビジョンの達成状況と、プロジェクトの進行と効果を、総合的に評価する指標が必要です。

個々のプロジェクトの評価指標は、個別にその実施段階に設定していくことになりますが、ここでは計画の総合的な指標とその目標値を設定します。

### 指標 1 命の水、育む緑

#### ◎琵琶湖・河川の水質

環境基準の達成・維持を目指します。

(琵琶湖の年平均水質：平成 17 年度)

類型 / 項目 (単位)	水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD) mg/L	浮遊物質量 (SS) mg/L	溶存酸素量 (DO) mg/L	大腸菌数 MPN/100mL
吉川港沖 (AA)	7.8	2.9	2	9.7	1,300
日野川沖 (AA)	7.9	3.0	3	9.8	4,000

類型 / 項目 (単位)	全窒素 mg/L	全リン mg/L
吉川港沖 (II)	0.35	0.013
日野川沖 (II)	0.34	0.015

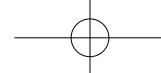
(琵琶湖の環境基準（生活環境項目）)

類型	水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求 (COD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	6.5 以上 8.5 以下	1mg/L 以下	1mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN/100mL 以下

類型 / 項目	全窒素	全リン
II	0.2mg/L 以下	0.01mg/L 以下

(河川の年平均水質：平成 17 年度)

類型 / 項目 単位	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD) mg/L	浮遊物質量 (SS) mg/L	溶存酸素量 (DO) mg/L	大腸菌数 MPN/100mL
野洲川 (A)	7.6	0.9	6.0	10.0	9,900
家棟川 (B)	7.4	1.1	8.0	9.6	2,100
祇王井川 (C)	8.7	2.3	4.0	12.0	15,000
大井川 (C)	8.9	2.4	2.1	13.0	9,300
友川 (C)	7.9	2.8	3.2	9.9	2,300
童子川 (C)	7.5	1.9	7.1	9.9	9,500
新川 (C)	7.1	3.0	7.4	6.9	280,000
大山川 (C)	7.4	1.9	8.0	9.3	50,000
江口川 (C)	6.9	2.8	7.5	6.3	21,000
工場排水井口 (C)	7.2	2.3	≤3.4	10.0	5,900
工場排水六条 (C)	7.3	1.9	3.1	11.0	6,200



(河川の環境基準)

類型 / 項目	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
A	6.5 以上 8.5 以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/100mL 以下
B	6.5 以上 8.5 以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000MPN/100mL 以下
C	6.5 以上 8.5 以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—

また、家棟川（新川合流点付近）において、全窒素・全リンが以下の表に示す数値になることを目標とします。（野洲市総合計画の目標値）

	平成 17 年	平成 23 年	平成 28 年
全窒素 mg/L	1.28	1.02	0.83
全リン mg/L	0.161	0.120	0.079

◎平地における森林緑被率

平成 28 年度では、野洲市内の森林面積について、旧野洲町及び旧中主町の緑の基本計画に示された目標値を目指します。

中間目標として、平成 23 年度では、緑化推進の手法、対象地域等について、地域の合意形成が進んでいることを目指します。

旧野洲町における緑の基本計画目標値

区分	平成 10 年		単位	平成 32 年
市街地	概ね 20%		市街地面積	30% 程度
道路	幹 線 道 路	県道希望が丘文化公園北線・南線と町道辻町童子川線の一部等	道路延長	50%
	その他道路	新興住宅地の一部	道路延長	30% 程度
公共施設	施設により量が異なる		敷地面積	20%
民有地	既成住宅地	統一感がない	地区面積	10% 程度
	新興住宅地	比較的良好	地区面積	15% 程度
	工 場	大規模工場以外は少ない	敷地面積	20%

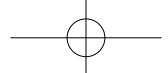
旧中主町における緑の基本計画目標値

平成 32 年における 緑地確保目標量	将来市街化区域面積に対する割合	都市計画区域面積に対する割合
	概ね 11.34ha、8.72%	概ね 150.73ha、7.20%

## 指標 2 共に生きる生き物

◎指標生物

山麓部でニホンアカガエル、平野部ではゲンジボタル、ハイケボタル、カワニナが多く見られるようになることを目標とします。湖では、平成 19 年度を基準として、ニゴロブナ、アユ、ホンモロコ、ハス、ワタカ、ビワマスの個体数と魚介類の種類数が増加することを目標とします。また、外来魚（ブラックバス、ブルーギル）の個体数の減少も目指します。



## 指標 3 地球温暖化防止への寄与

### ◎二酸化炭素排出量

二酸化炭素排出量は、平成 17 年度を基準として、平成 25 年度までに 20% 削減、平成 32 年度までに 25% 削減することを目標とします。(野洲市総合計画の目標値)

中間目標として、平成 23 年度では、省エネビジョンに基づく市民、事業者、行政の具体的な二酸化炭素削減の取り組みが実行されていることを目標とします。

### ◎家庭消費エネルギー、化石燃料の減少

平成 22 年度では、消費エネルギーが以下の表に示す数値になることを目標とします。(表は野洲市地域省エネルギービジョンの目標値)

	電力 (kWh)	LPガス (m <sup>3</sup> )	都市ガス (m <sup>3</sup> )	灯油 (L)	重油 (L)	軽油 (L)	ガソリン (L)
家庭 (1世帯あたり)	5,400	約 75		320	—	—	—
商業・業務 (従業員 1人あたり)	3,600	23.3	51.7	168.8	—	—	—
公務 (全公務)	8,200	61,600	—	1,046,000	296,000	9,600	33,800
産業 (全産業)	356,700	2,377,000	22,880,000	4,360,000	20,000,000	1,230,000	120,000
運輸 (自動車 1台あたり)	—	—	—	—	—	450	730

平成 22 年度以降は、平成 32 年度の二酸化炭素排出量削減目標値 25% 達成のため、各エネルギー使用削減を目指します。

### ◎ごみ (一般家庭系、事業系)

平成 17 年度を基準(313kg)として、一人あたりの年間総ごみ量を平成 25 年度までに 250kg(20% 削減)に、平成 32 年度までに 187kg (40% 削減) にすることを目標とします。(野洲市総合計画の目標値)

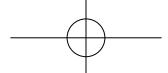
一人あたりの年間ごみ量

	平成 17 年	平成 23 年	平成 25 年	平成 32 年
全てのごみ	313kg	269kg	250kg (20% 削減)	187kg (40% 削減)
可燃ごみ	197kg	170kg	157kg (20% 削減)	117kg (40% 削減)
粗大ごみ・不燃ごみ	29kg	25kg	23kg (20% 削減)	17kg (40% 削減)
資源ごみ・その他	87kg	74kg	70kg	53kg

## 指標 4 安全でうるおいのあるまち

### ◎まちのにぎわいの指標

- 朝市の開催数とそこに集う人数を、平成 19 年度を基準とし、平成 23 年度に 30% 増やすことを目指します。
- 「すまいる」の発行額を、平成 19 年度を基準年とし、平成 23 年度に 30% 増やすことを目指します。



#### ◎歩道の整備

- 市道の総延長に対する歩道の総延長の割合を、平成18年度の12%から、平成28年度は15%に増加させることを目標とします。

#### ◎公共交通の利用者数

- JR野洲駅と篠原駅の一日あたりの乗降客数を、平成17年度を基準（両駅あわせて31,664人）として、平成28年度までに10%増加することを目標とします。

また、市内の一日あたりのバス利用者数を、平成17年度を基準（3,950人）として、平成28年度までに倍増することを目標とします。また、中間目標として平成23年度までにモデル路線でのバス利用者数を、20%増加させることを目標とします。

### 指標5 環境のため行動する人、事業者

#### ◎エコドライバー認定数

- 平成23年度までに野洲市内在住・在勤の自動車免許保有者の5%をエコドライバーに認定することを目標とします。

#### ◎ISO14001、エコアクション21取得数

- ISO14001、エコアクション21取得数について、平成18年を基準（ISO14001取得27件、エコアクション21取得2件の計29件）として、平成23年度までに60件まで増加させることを目標とします。

#### ◎環境負荷低減型農業参加実績

- 環境こだわり農業認証農産物生産農家および環境保全型農業推進組織の参加者と面積について、平成18年度を基準（水稻：118人、197ha、青果：22人、10ha）として、平成23年度は1.5倍（水稻：177人、296ha、青果：33人、15ha）、平成28年度は2倍（水稻：236人、394ha、青果：44人、20ha）を目標とします。

## 4. プロジェクトとしてとり上げなかった問題の考え方

今回プロジェクトとして取り上げた問題以外にも、たくさんの問題があります。これらについては、計画の進捗状況を勘査し、また環境審議会等の意見を基に環境基本計画推進組織において必要に応じて課題を見直し検討することで、必要とされるプロジェクトを立案し実行することとします。